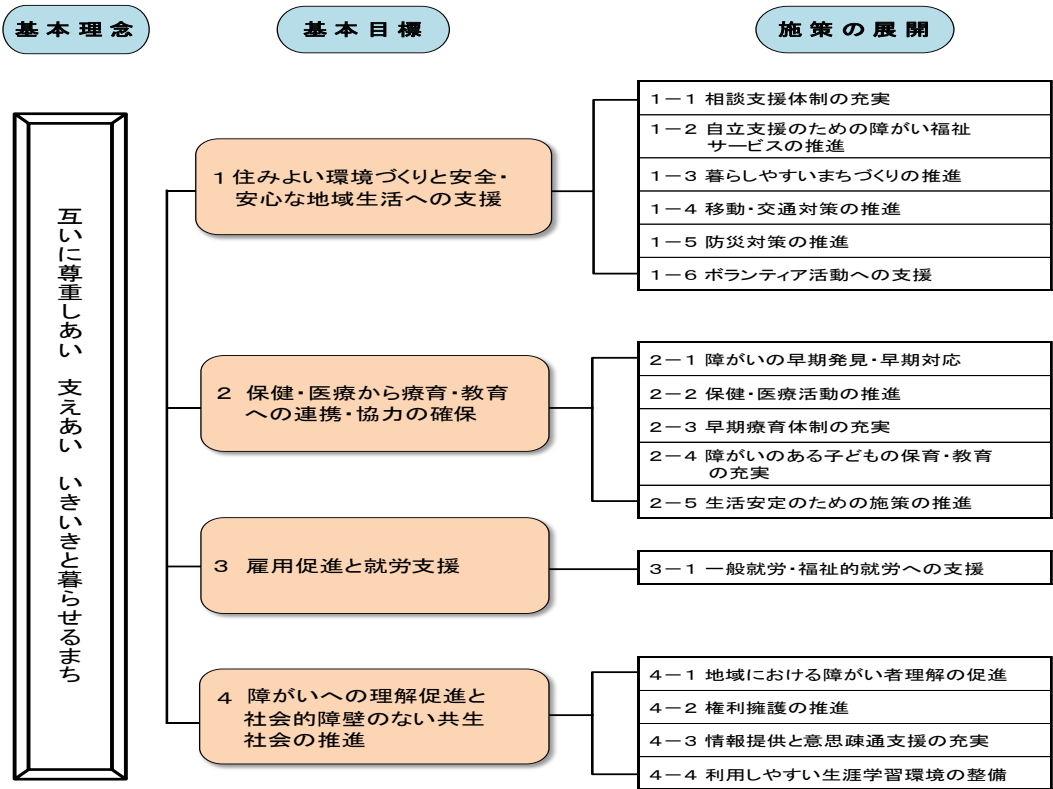


小千谷市障がい者計画（令和4年度～令和8年度） 実施状況一覧表

・ 計画の「第4章施策の展開」中、各基本目標における【主な事業】についての進捗状況を示しています。

第3章 第3節 施策の体系図



「小千谷市障がい者計画(令和4年度～令和8年度)」における目標の進捗状況評価(令和4年度) 総括表

【進捗状況評価】
○:目標どおり進行している △:やや取組が遅れている ×:大幅に取組が遅れている

NO	施策の方向性	事業名等	進捗状況評価
【基本目標】1 住みよい環境づくりと安全・安心な地域生活への支援			
【施策の方向性】1-1 相談支援体制の充実			
1	1-1	相談支援事業	○
2	1-1	相談支援機能強化事業	○
3	1-1	地域生活支援拠点等事業	○
4	1-1	自立支援協議会との連携	○
5	1-1	障がい福祉施設整備補助事業	○
【施策の方向性】1-2 自立支援のための障がい福祉サービスの推進			
6	1-2	居宅介護(ホームヘルプ)	○
7	1-2	重度訪問介護	
8	1-2	行動援護	
9	1-2	重度障害者等包括支援	
10	1-2	同行援護	
11	1-2	生活介護	○
12	1-2	自立訓練(機能・生活)	
13	1-2	宿泊型自立訓練	
14	1-2	就労移行支援	
15	1-2	就労継続支援(A型・B型)	
16	1-2	就労定着支援	
17	1-2	療養介護	
18	1-2	短期入所	
19	1-2	自立生活援助	○
20	1-2	共同生活援助	
21	1-2	施設入所支援	
22	1-2	意思疎通支援事業	○
23	1-2	地域活動支援センター事業	
24	1-2	移動支援事業	
25	1-2	日中一時支援事業	
26	1-2	更生訓練費事業	
27	1-2	自動車改造費・自動車免許取得費助成事業	
28	1-2	訪問入浴サービス事業	
29	1-2	日常生活用具給付事業	
30	1-2	補装具費給付事業	
31	1-2	軽・中等度難聴児補聴器購入補助事業	
【施策の方向性】1-3 暮らしやすいまちづくりの推進			
32	1-3	障がい者向け住宅整備への支援	○
33	1-3	特定公共的施設におけるバリアフリー化の促進	
34	1-3	雪おろし等支援活動	
【施策の方向性】1-4 移動・交通対策の推進			
35	1-4	福祉タクシー利用料助成事業	○
36	1-4	人工透析通院費助成事業	○
37	1-4	精神障害者及び心身障害者通所サービス事業所通所費助成事業	○
38	1-4	バス路線運行費等助成事業地域公共交通確保事業(路線バス・乗合タクシー)	○
【施策の方向性】1-5 防災対策の推進			
39	1-5	避難行動要支援者避難支援制度の啓発	○
40	1-5	防災訓練等の実施	○
41	1-5	緊急情報伝達手段の確保(緊急告知ラジオの設置・管理)	○
42	1-5	緊急時の情報伝達体制の強化(緊急情報メール登録)	○
43	1-5	福祉避難所の確保	△

「小千谷市障がい者計画(令和4年度～令和8年度)」における目標の進捗状況評価(令和4年度) 総括表

【進捗状況評価】
○:目標どおり進行している △:やや取組が遅れている ×:大幅に取組が遅れている

NO	施策の方向性	事業名等	進捗状況評価
【施策の方向性】1-6 ボランティア活動への支援			
44	1-6	障がい福祉サービス事業所におけるボランティア活動体験機会の提供	—
45	1-6	ボランティアグループの育成	○
46	1-6	福祉啓発講座の開催	○
47	1-6	福祉入門講座の開催	○
48	1-6	生活支援サービス事業「あちこたネットおぢや」	○

【基本目標】2 保健・医療から療育・教育への連携・協力の確保

【施策の方向性】2-1 障がいの早期発見・早期対応

49	2-1	乳幼児健康診査	○
50	2-1	先天性股関節脱臼検診	○
51	2-1	療育相談事業	○
52	2-1	精神保健福祉相談会	○
53	2-1	ひきこもりの方の家族のつどい	○
54	2-1	訪問指導事業	○
55	2-1	いのちとこころの支援連絡会	○

【施策の方向性】2-2 保健・医療活動の推進

56	2-2	心の健康(づくり)啓発事業	○
57	2-2	断酒の自助グループ・精神障がい者家族会活動への支援	○
58	2-2	[自立支援給付事業]地域移行支援・地域定着支援事業	○
59	2-2	医療機関や事業所との連絡会議への参加	○
60	2-2	訪問指導事業	○

【施策の方向性】2-3 早期療育体制の充実

61	2-3	家庭児童相談室の設置	○
62	2-3	ひまわり(相談支援)ファイル活用	○
63	2-3	プレイ教室の開催	○
64	2-3	[障害児通所支援]児童発達支援	○

【施策の方向性】2-4 障がいのある子どもの保育・教育の充実

65	2-4	障がい児担当者等研修会	○
66	2-4	保育園・認定こども園訪問事業	○
67	2-4	障がい児保育事業	○
68	2-4	[障害児通所支援]放課後等デイサービス	○
69	2-4	特別支援教育推進事業(特別支援教育研修会)	○
70	2-4	特別支援教育推進事業(教育支援委員会)	○

【施策の方向性】2-5 生活安定のための施策の推進

71	2-5	自立支援医療給付事業(育成医療)(更生医療)	○
72	2-5	(精神通院医療)	
73	2-5	精神障害者医療費助成事業	
74	2-5	特別障害者手当等給付事業	
75	2-5	重度心身障害者医療費助成事業	

【基本目標】3 雇用促進と就労支援

【施策の方向性】3-1 一般就労・福祉的就労への支援

76	3-1	自立支援協議会就労部会による就労推進事業	○
77	3-1	[自立支援給付事業]就労移行支援	○
78	3-1	[自立支援給付事業]就労継続支援A型・B型	○
79	3-1	産業現場等における実習活動(特別支援教育)	○
80	3-1	障害者優先調達推進法の推進	○

「小千谷市障がい者計画(令和4年度～令和8年度)」における目標の進捗状況評価(令和4年度) 総括表

【進捗状況評価】
 ○:目標どおり進行している △:やや取組が遅れている ×:大幅に取組が遅れている

NO	施策の方向性	事業名等	進捗状況評価
【基本目標】4 障がいへの理解促進と社会的障壁のない共生社会の推進			
【施策の方向性】4-1 地域における障がい者理解の促進			
81	4-1	健康福祉まつり 健康福祉展	○
82	4-1	健康福祉まつり 福祉ふれあいフェスティバル	○
83	4-1	福祉教育推進事業	○
84	4-1	地域交流イベント広報等の支援	—
【施策の方向性】4-2 権利擁護の推進			
85	4-2	成年後見制度利用支援事業	○
86	4-2	日常生活自立支援事業	○
87	4-2	障がい者虐待防止の体制整備	○
88	4-2	障がい者差別解消法の推進	○
【施策の方向性】4-3 情報提供と意思疎通支援の充実			
89	4-3	「ふれあい♥おぢや 障がい児・者福祉サービスガイド」の発行	○
90	4-3	[地域生活支援事業]意思疎通支援事業(派遣実績)	○
91	4-3	[地域生活支援事業]意思疎通支援事業(奉仕員養成講座)	○
【施策の方向性】4-4 利用しやすい生涯学習環境の整備			
92	4-4	公共施設の利用促進事業	○
93	4-4	ユニバーサルスポーツ交流事業	○
94	4-4	障がいのある人の作品展示・発表の場づくり	—

【基本目標】1 住みよい環境づくりと安全・安心な地域生活への支援

【施策の方向性】1-1 相談支援体制の充実

【進捗状況評価】○:目標どおり進行している △:やや取組が遅れている ×:大幅に取組が遅れている

NO	施策の方向性	事業名等	令和8年度目標(計画)	令和3年度事業実施状況	①令和4年度事業実施状況	②進捗状況評価	③課題	④今後の進め方:施策の展開(令和5年度事業計画)	⑤施策を展開するための主な事業と事業主旨	⑥実施区分	主管
1	1-1	相談支援事業	障がい者相談支援窓口数 4か所	相談支援窓口数 4か所 【相談実績】 R3年 7,729件	相談支援窓口数 4か所 【相談実績】 R4年 8,664件	○	・様々なケースに対応できるよう専門的かつ総合的な相談支援体制の強化が必要 ・「親子後」等に備え緊急時の相談支援体制整備が必要	相談支援事業所 3か所 相談窓口数 4箇所 ・相談支援連絡会の開催(毎月) ・研修会開催(高齢、教育の分野を含む)	障がいのある人やその家族などからの様々な相談に応じ、必要な情報の提供や助言・訪問を行う。また、介護保険サービスへのスムーズな移行を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
2	1-1	相談支援機能強化事業	基幹相談支援センター 1か所	基幹相談支援センター 1か所 【相談実績】 R3年 1,828件	基幹相談支援センター 1か所 【相談実績】 R4年 2,203件	○	・相談支援事業所や関係機関との連携 ・困難ケースの伴走支援 ・初期相談の各事業所へのスムーズなつなぎ	基幹相談支援センター 1か所 ・相談支援連絡会の開催(毎月) ・ネットワーク強化 ・地域移行の促進	基幹相談支援センターを設置し相談支援事業所等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援等を実施することにより相談支援機能の強化を図る。	継続	福祉課(障がい福祉係)
3	1-1	地域生活支援拠点等事業	事業継続	※令和3年4月1日から事業開始 拠点の対象となり得る対象者の事前登録を行った。 【登録者】4名 緊急対応無し。	拠点等登録者に施設体験利用を促し、緊急時に備える体制づくりを行った。 【登録者】4名 緊急対応無し。	○	・拠点等の潜在的対象者の情報収集と把握方法 ・市内に短期入所などの緊急時の受け入れ施設が無い。	・事前登録者の状態についての情報共有とサービス利用調整、新規登録対象者の検討 ・年に1回事業実施状況の検証を行う	地域の福祉関係機関と連携し、障がいのある人やその家族の緊急時の相談支援や短期入所などの受け入れ調整を行い、障がいのある人の生活を地域全体で支える環境作りを図る。	継続	福祉課(障がい福祉係)
4	1-1	自立支援協議会との連携	連携の継続	協議会開催回数 年5回(計画策定年度のため通常の開催回数より多かった)	協議会開催回数 年3回	○	地域課題の解決に向けた協議会の活用	協議会開催回数 年4回(計画策定年度のため通常の開催回数より多い)	障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、地域課題や障がい福祉サービスなどの充実・改善について提言する。	継続	福祉課(障がい福祉係)
5	1-1	障がい福祉施設整備補助事業	補助金の活用による施設整備件数3件	※令和3年4月1日から事業開始 市内で不足している障がい福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人等に整備について働きかけをおこなった	R4年12月にグループホームが開設となり整備費の一部補助を行った 【実績】1件(グループホーム) ※補助交付決定はR3年度	○	市内で不足しているサービスの充足について、ニーズの把握方法	市内で不足している障がい福祉サービスを充足させるために、社会福祉法人等に補助事業の周知と整備について働きかけを行う	市内の障がい福祉施設充足のため、社会福祉法人等が行う施設整備に対する費用の一部を補助する。	継続	福祉課(障がい福祉係)

【施策の方向性】1-2 自立支援のための障がい福祉サービスの推進

施策の方向性	事業名等	令和5年度見込み(障がい福祉計画より)	令和3年度事業実施状況	①令和4年度事業実施状況	②進捗状況評価	③課題	④今後の進め方:施策の展開(令和5年度事業計画)	⑤施策を展開するための主な事業と事業主旨	⑥実施区分	主管	
6	1-2	居宅介護(ホームヘルプ)	平均利用者数/月 41人	平均利用者数/月 32人	平均利用者数/月 29人	○	【訪問系サービス】 ・利用者のニーズに対応したサービス提供体制の確保 ・利用者の高齢化への対応(介護保険サービス等への移行) ・市内にないサービス、不足するサービスの確保 ・共生型サービスの利用	・事業継続 ・第6期障がい福祉計画において適切なサービス提供に取り組む。 (障がい福祉計画【見込量確保のための方策】P28)	自宅で食事・入浴・排せつの介護などを行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
7	1-2	重度訪問介護	平均利用者数/月 2人	平均利用者数/月 0人	平均利用者数/月 0人	○			自宅で食事・入浴・排せつの介護や外出した時の移動中の介護を総合的に行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
8	1-2	行動援護	平均利用者数/月 2人	平均利用者数/月 0人	平均利用者数/月 0人	○			行動するときの危険を避けるために必要な援護や外出したときの移動中の介護を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
9	1-2	重度障害者等包括支援	平均利用者数/月 0人	平均利用者数/月 0人	平均利用者数/月 0人	○			居宅介護などの複数の障がい福祉サービスを包括的に行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
10	1-2	同行援護	平均利用者数/月 3人	平均利用者数/月 1人	平均利用者数/月 1人	○			移動することが著しく困難な視覚障がいのある人に、外出する際の必要な援助を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
11	1-2	生活介護	平均利用者数/月 94人	平均利用者数/月 75人	平均利用者数/月 77人	○	【日中活動系サービス】 ・サービス利用者の高齢化への対応(介護保険サービス等への移行の検討) ・市内にないサービス、不足するサービスの確保 ・共生型サービスの利用	(障がい福祉計画【見込量確保のための方策】P29~38)	主に日中、障害者支援施設で食事・入浴・排せつの介護を行い、創作的活動や生産活動の機会を提供する。	継続	福祉課(障がい福祉係)
12	1-2	自立訓練(機能・生活)	平均利用者数/月 機能訓練2人、生活訓練14人	平均利用者数/月 機能訓練0人、生活訓練9人	平均利用者数/月 機能訓練0人、生活訓練4人	○			自立した日常生活・社会生活ができるように、一定期間、身体介護・生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
13	1-2	宿泊型自立訓練	平均利用者数/月 3人	平均利用者数/月 3人	平均利用者数/月 3人	○			居室など設備を利用しながら、家事等の日常生活能力を向上できるよう支援を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
14	1-2	就労移行支援	平均利用者数/月 16人	平均利用者数/月 9人	平均利用者数/月 6人	○			一定期間、生産活動やその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
15	1-2	就労継続支援(A型・B型)	平均利用者数/月 A型15人 B型115人	平均利用者数/月 A型8人、B型105人	平均利用者数/月 A型8人、B型116人	○			就労の機会や生産活動などの活動の機会を提供し、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
16	1-2	就労定着支援	平均利用者数/月 7人	平均利用者数/月 3人	平均利用者数/月 3人	○			一般就労に伴い生じる日常生活や社会生活を営む上での問題に関する相談、指導、助言等に必要支援を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
17	1-2	療養介護	平均利用者数/月 15人	平均利用者数/月 12人	平均利用者数/月 12人	○			主に日中、病院などで機能訓練、療養上の管理、看護、医学的な管理の下で介護や日常生活上の世話をを行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)

18	1-2	短期入所	平均利用者数/月 29人	平均利用者数/月 18人	平均利用者数/月 15人	○				短期間、夜間も含め、施設で食事・入浴・排せつの介護などを行う。	継続	福祉課 (障がい福祉係)
19	1-2	自立生活援助	平均利用者数/月 1人	平均利用者数/月 0人	平均利用者数/月 0人	○	【居住系サービス】 ・共同生活援助(グループホーム)の確保 ・利用者の重度化・高齢化への対応	(障がい福祉計画【見込量確保のための方策】P39~41)		入所施設から退所し、一人で暮らす障がいのある人等に、一定期間必要な情報提供や助言を行う。	継続	福祉課 (障がい福祉係)
20	1-2	共同生活援助	平均利用者数/月 52人	平均利用者数/月 45人	平均利用者数/月 49人	○				夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。	継続	福祉課 (障がい福祉係)
21	1-2	施設入所支援	平均利用者数/月 45人	平均利用者数/月 41人	平均利用者数/月 42人	○				施設に入所する障がいのある人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護などを行う。	継続	福祉課 (障がい福祉係)
22	1-2	意思疎通支援事業	利用件数 15件	実利用者数 7人	実利用者数 8人	○			【地域生活支援事業】 ・地域で自立した生活を送るために必要なサービスの確保	(障がい福祉計画【見込量確保のための方策】P45~50)		聴覚障がいのある人などの意思疎通を円滑にするために、手話奉仕員と要約筆記奉仕員の派遣を行う。
23	1-2	地域活動支援センター事業	利用者数 市内50人 市外12人	利用者数 市内22人 市外8人	利用者数 市内29人 市外8人	○		在宅の障がいのある人に地域活動支援センターで創作・生産活動や社会との交流の機会を提供し、必要に応じて機能訓練や社会適応訓練のサービスを行う。			継続	福祉課 (障がい福祉係)
24	1-2	移動支援事業	利用者数 28人	実利用者数 21人	実利用者数 18人	○		在宅の障がいのある人が社会参加や余暇活動などで外出するときの移動の支援を行う。			継続	福祉課 (障がい福祉係)
25	1-2	日中一時支援事業	平均利用者数/月 52人	平均利用者数/月 44人	平均利用者数/月 41人	○		在宅の障がいのある人に昼間の活動を提供することで、家族の就労を支援し、家族の負担の軽減を図る。			継続	福祉課 (障がい福祉係)
26	1-2	更生訓練費事業	利用者数 27人	実利用者数 14人	実利用者数 14人	○		就労移行支援事業などを利用している障がいのある人で生活保護世帯などの一部の方に、更生訓練費用の助成を行う。			継続	福祉課 (障がい福祉係)
27	1-2	自動車改造費・自動車免許取得費助成事業	利用者数 改造1人 免許1人	実利用者数 4人	実利用者数 0人	○		重度の身体障がいのある人の自動車の改造に要する費用の一部と、障がいのある人の自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成する。			継続	福祉課 (障がい福祉係)
28	1-2	訪問入浴サービス事業	平均利用回数/月 8回	実利用者数 0人	実利用者数 0人	○		在宅の障がいのある人に入浴介助や入浴車による家族の負担の軽減を図る。			継続	福祉課 (障がい福祉係)
29	1-2	日常生活用具給付事業	給付件数 602件	利用件数 554件	利用件数 562件	○			重度の障がいのある人に日常生活用具の給付を行う。	継続	福祉課 (障がい福祉係)	
30	1-2	補装具費給付事業	給付件数 68件	給付件数 53件	給付件数 66件	○	【その他の障がい福祉サービス】 ・必要な用具の迅速かつ適正な支給	事業継続		必要な身体機能の獲得・補助のため、身体に障がいのある人の不自由な部分を補うための用具を給付する。	継続	福祉課 (障がい福祉係)
31	1-2	軽・中等度難聴児補聴器購入補助事業	給付件数 1件	給付件数 0件	給付件数 1件	○					身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度の難聴がある子ども補聴器購入費の一部を補助する。	継続

【施策の方向性】1-3 暮らしやすいまちづくりの推進

NO	施策の方向性	事業名等	令和8年度目標(計画)	令和3年度事業実施状況	①令和4年度事業実施状況	②進捗状況評価	③課題	④今後の進め方: 施策の展開(令和5年度事業計画)	⑤施策を展開するための主な事業と事業主旨	⑥実施区分	主管
32	1-3	障がい者向け住宅整備への支援	事業継続	障害者向け住宅整備事業補助金 利用件数 0件	障害者向け住宅整備事業補助金 利用件数 0件	○		補助対象者が補助を活用できるように事業周知が必要。	障がいのある人の専用住居を身体状態に適したものに するため、住宅改造への補助を行う。	継続	福祉課 (障がい福祉係)
33	1-3	特定公共的施設におけるバリアフリー化の促進	適合率50%	用途面積2,000㎡未満の施設(市審査) 事前協議件数 2件 内、適合件数 2件 適合率 100% ※ 適合証交付件数1件、1件は交付請求なし	用途面積2,000㎡未満の施設(市審査) 事前協議件数 2件 内、適合件数 1件 適合率 50% ※ 適合証交付件数1件	○	事業の周知と民間事業者の理解促進	・事前相談時にパンフレット配布 ・市HPでの周知 ・「心のバリアフリー」の啓発	公共施設だけでなく多くの市民が利用する施設を、 多様な人々が円滑に利用できるよう整備の促進を図る。	継続	建設課
34	1-3	雪おろし等支援活動	事業継続	障がい者世帯等へのサービス券交付 数 21件	障がい者世帯等へのサービス券交付 数 30件	○	支援が必要な世帯の把握	・事業継続 ・民生委員児童委員と連携し、引き続き支援が必要な世帯の把握に努める。	雪おろしが困難な世帯へ「雪おろし支援活動(SOS雪おろし)」による雪おろし作業員を派遣する。	継続	建設課 社会福祉協議会

【施策の方向性】1-4 移動・交通対策の推進

35	1-4	福祉タクシー利用料金助成事業	事業継続	交付者 405人 2,654,000円 利用率 54.6%	交付者 406人 2,701,500円 利用率 55.4%	○		支援が行き届くよう、制度の周知が必要。	タクシー利用料金の一部を助成し、障がいのある人の 社会生活や社会参加を促進する。	継続	福祉課 (障がい福祉係)	
36	1-4	人工透析通院費助成事業	事業継続	タクシー券交付者19人 455,500円 給油助成券交付者24人 369,000円	タクシー券交付者15人 352,500円 給油助成券交付者26人 413,000円	○		支援が行き届くよう、制度の周知が必要。	人工透析のための通院費の一部を助成し、じん臓に 障がいのある人の経済的負担を軽減する。	継続	福祉課 (障がい福祉係)	
37	1-4	精神障害者及び心身障害者通所サービス事業所通所費助成事業	事業継続	実利用者数 64人 2,911,170円	実利用者数 72人 2,946,197円	○		(R2年度から市外事業所への通所者を対象に 加え拡充して実施) 制度を活用したサービスの利用促進	市内の通所施設及び市外の通所施設にやむを得ない 理由により通所するための交通費を助成し、対象 サービスの利用促進及び利用者の負担軽減を図る。	継続	福祉課 (障がい福祉係)	
38	1-4	バス路線運行費等助成事業 地域公共交通確保事業 (路線バス・乗合タクシー)	事業継続	路線バス10路線 乗合タクシー2路線 補助金額28,424,902円	路線バス10路線 乗合タクシー2路線 補助金額35,292,519円	○		・地域公共交通の確保・維持を図るための 更なる利用促進策の検討 ・地域の実情に即した交通手段の確保	路線バス9路線 乗合タクシー3路線 補助金予算計上額52,804,000円	路線バスなどの公共交通事業者に補助金を交付し、 地域の生活交通を維持・確保する。	継続	にぎわい交流課

【施策の方向性】1-5 防災対策の推進

NO	施策の方向性	事業名等	令和8年度目標（計画）	令和3年度事業実施状況	①令和4年度事業実施状況	②進捗状況評価	③課題	④今後の進め方：施策の展開（令和5年度事業計画）	⑤施策を展開するための主な事業と事業主旨	⑥実施区分	主管
39	1-5	避難行動要支援者避難支援制度の啓発	市の広報誌やホームページなどによる啓発の継続	各種自主防災会又は町内会による名簿登録者に対する個別避難計画の作成。	各種自主防災会又は町内会による名簿登録者に対する個別避難計画の作成。	○	・高齢化の進展に伴い、山間地域など避難民生委員、福祉部局等と取りまとめ方法を検討し、協力して取り組む。また、自主防災会の計画作成を支援する。	真に支援が必要な対象者を取りまとめ名簿作成できるように自主防災会民生委員、福祉部局等と取りまとめ方法を検討し、協力して取り組む。また、自主防災会の計画作成を支援する。	災害時に自力で避難することが困難な人たちにあらかじめ支援者を指定しておく「避難行動要支援者避難支援制度」の登録を推進し、地域の支援組織に名簿を提供。地域において避難支援体制づくりを行う。	継続	防災安全課
40	1-5	防災訓練等の実施	・総合防災訓練の実施 3年に1回 ・総合防災訓練を実施しない年は年1回の市主催による防災訓練の継続 ・自主防災会等が自主的に実施した訓練、研修等の回数 30回	総合防災訓練を開催し、各種訓練を実施した。	地区別防災訓練を開催し、各種訓練を実施した。	○	・訓練のための訓練となっている面があるため、より効果的な訓練となるよう訓練内容を検討して開催する。	岩沢地区を対象とした地区別防災訓練を実施する。	市民への迅速かつ的確な情報伝達と避難誘導、避難所の設置と運営、災害対策本部の体制など、各機関・各部門の行動検証に重点を置いて防災訓練を実施するなど、地域防災計画の確実な推進を図る。また、自主防災会、消防団及び防災関係機関相互の連携を強化する。	継続	防災安全課
41	1-5	緊急情報伝達手段の確保	事業継続 緊急告知ラジオの設置・管理	市内全世帯に配置の緊急告知ラジオの設置・管理 緊急情報メールによる情報発信 Yahoo!と防災協定を締結し、アプリによる情報発信を開始 SNSを利用した情報発信を開始	市内全世帯に配置の緊急告知ラジオの設置・管理 緊急情報メールによる情報発信 Yahoo!と防災協定を締結し、アプリによる情報発信 SNSを利用した情報発信	○	・整備された防災情報の伝達手段を駆使して、より早く正確な市民への情報伝達を目指す必要がある。	昼間家にいない（ラジオ放送を聴くことが出来ない）方への伝達や、緊急情報メールの登録者数を補充できるように情報伝達体制を整備する。	「避難行動要支援者避難支援制度」に基づく支援者の安否確認や緊急告知ラジオ、緊急情報メールを使った緊急情報の発信等、複数の手段を用いて必要とされる情報を適切な形で確実に届けられる体制を整備する。	継続	防災安全課
42	1-5	緊急情報伝達手段の確保	事業継続 緊急情報メール受信登録件数 5,500件	緊急情報メール登録5,412件	緊急情報メール登録5,494件	○	・更なる登録者の増。	自主防災組織の総会、防災訓練、健康福祉まつりなどの各種イベントで登録を呼びかけていく。	No.41と同じ	継続	防災安全課
43	1-5	福祉避難所の確保	対象者の把握による福祉避難所の確保	対象となった施設と協議を実施し、指定箇所の増に努める	対象となった施設と協議を実施し、指定箇所の増に努める	△	・市内全体で被災した場合などは受入れ容量が十分とは言えないため、新たな施設について調整していく必要がある。	対象となる施設の調査・調整を行う。	一般の避難所での共同生活が困難な要配慮者が安心して避難生活ができるよう、特別の配慮がなされた社会福祉施設等を「福祉避難所」としてあらかじめ指定する。	継続	防災安全課

【施策の方向性】1-6 ボランティア活動への支援

44	1-6	障がい福祉サービス事業所におけるボランティア活動体験機会の提供	事業継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施	—	コロナ禍における施設ボランティアの活動体験機会の確保が難しい	・事業継続 ・施設のボランティア受入等の状況をみながらボランティア活動の体験機会の提供に努める。	障がい福祉サービス事業所でボランティア体験の機会を提供し、ボランティア活動の啓発を行う。	継続	社会福祉協議会
45	1-6	ボランティアグループの育成	事業継続	ボランティア登録団体 41団体	ボランティア登録団体 44団体	○	ボランティア活動者の高齢化や各団体内の担い手不足等により、団体内の活動調整が難しくなっている	・事業継続 ・ボランティア活動に興味をもってもらえるよう、ボランティア活動の情報発信や周知に努める。	ボランティア活動の推進や周知、ボランティアの発掘や資質の向上を図り、ボランティアと市民の橋渡しを行う。	継続	社会福祉協議会
46	1-6	福祉啓発講座の開催	事業継続	講座開催回数 ・入門手話講座 昼夜各8回 ・要約筆記体験講習会 1回 ・傾聴講座 1回 ・居場所づくり講座 1回 ・夏ボラ体験プログラム（手話・配食体験・学童体験・ふれEyeボラ）1回	講座開催回数 ・入門手話講座 昼夜各8回 ・要約筆記体験講習会 1回 ・傾聴講座 1回 ・居場所づくり講座 1回 ・夏ボラ体験プログラム（手話・配食体験・学童体験・ふれEyeボラ）1回	○	幅広い年代から参加してもらうための周知の工夫	・「ふくしボランティアかれっじ」として、各種ボランティア講座からボランティア参加まで一体的に行う。 ・ふくし出前講座の開催 ・ホームページなどSNSを活用して周知を図る。	手話や誘導歩行などのボランティア入門講座を開催し、ボランティア活動のきっかけづくりを行う。	継続	社会福祉協議会
47	1-6	福祉入門講座の開催	事業継続	講座開催1回（7月）	講座開催1回（4月）	○	受講者数の確保	・事業継続 ・受講しやすいよう、開催方法などの検討を行う	より多くの方が受講したくなるような講座の開催により、一般向けに障がいのある人を理解するためのきっかけづくりを行う。	継続	社会福祉協議会
48	1-6	生活支援サービス事業「あちこたネットおぢや」	事業継続	生活支援サポーター養成講座：全3回（8月、10月、11月） サポーターによる生活支援 859回	生活支援サポーター養成講座：全3回（6月、7月2回） 生活支援サポーター連絡会（5月） サポーターによる生活支援 847回	○	・利用希望者の居住区とサポーター活動地域の関係からサポーター登録者の中には実働がない方も多い ・除雪支援ニーズへの体制整備	事業継続	高齢者や障がいのある人の日常生活ニーズに応える有償の地域住民参加型支え合い活動のため、支援サービスの担い手として生活支援サポーターを養成する。	継続	社会福祉協議会

【基本目標】2 保健・医療から療育・教育への連携・協力の確保

【施策の方向性】2-1 障がいの早期発見・早期対応

49	2-1	乳幼児健康診査	受診率100%	4か月 183人100.0% 6か月 158人83.1%（医療機関委託） 10か月 186人100.0% 1歳6か月 181人99.5% 3歳 214人97.7%	4か月 178人98.3% 6か月 155人89.0%（医療機関委託） 10か月 170人99.4% 1歳6か月 190人101.6% 3歳 204人103.6%	○	健診後の継続的な支援（精神発達面で要経過観察となる児が多い）	・R5.4月～3歳児健診にて視覚の屈折検査を導入。視覚異常の早期発見・早期治療を図る。 ・未受診者対策の強化と、発達や育児支援が必要な乳幼児や保護者に対し家庭訪問等での継続支援に努める。 ・子育て世代包括支援センターと情報共有し、妊娠期からの状況把握と、関係機関との連携強化を図り、切れ目ない相談・支援を実施していく。	定期的な健診を実施する。	継続	健康・子育て応援課（子育て応援係）
50	2-1	先天性股関節脱臼検診	受診率100%	実人数 180人 受診率 100.0%	実人数 175人 受診率 100.0%	○	受診率の向上による異常の早期発見	高い受診率を保つため引き続き受診勧奨を行う。	生後2～4か月に厚生連小千谷総合病院で股関節のエコー検査を実施する。	継続	健康・子育て応援課（子育て応援係）

51	2-1	療育相談事業	事業継続	開催回数5回(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために4回中止) 実人数 3人 延人数 3人	開催回数9回 実人数 18人 延人数 20人	○	相談結果の受容と療育への心構えを保護者が持てるような関係機関との連携	心身の発達が心配な乳幼児や保護者が、早期に療育相談や療育が受けられるように関係機関と連携して支援をする。	発達等の不安がある乳幼児を対象として、専門医が判定・指導を実施する。	継続	健康・子育て応援課(子育て応援係)
52	2-1	精神保健福祉相談会	開催回数4回	開催回数3回 実人数 4人 延人数 4人	開催回数4回 実人数 7人 延人数 7人	○	悩みや不調の長期化を防ぎ、早期に相談につながるような相談体制の整備	相談会を年5回に増やし、タイムリーに相談できる体制を確保する。	臨床心理士による相談会を年5回実施する。(アルコール依存・ひきこもりの相談を含む)	継続	健康・子育て応援課(健康増進係)
53	2-1	ひきこもりの人の家族のつどい	開催回数3回	開催回数 3回 実人数 10人 延人数 16人	開催回数 3回 実人数 11人 延人数 14人	○	年3回のつどいでは、対象者がタイムリーに利用できない。	家族会が毎月開催している定例会の有効活用を図ることで、対象者のタイムリーな利用につなげる。	年3回開催し、家族の孤立予防と当事者への関わり方を学ぶ機会を持つことで理解を深めていく。	継続	健康・子育て応援課(健康増進係)
54	2-1	訪問指導事業	事業継続	障がいのある人等(精神延293人、心身延2人)	障がいのある人等(精神延378人、心身延0人)	○	対応する保健師、看護師の確保と資質向上	事例検討や研修会等で、従事者の資質向上を図る。	心の悩みや不調を抱える人に対して保健師・看護師による訪問指導を行う。	継続	健康・子育て応援課(健康増進係)
55	2-1	いのちとこころの支援連絡会	事業継続	開催回数3回	開催回数3回	○	関係機関との連携の強化と効果的な取組みの検討	事業継続	自殺対策と精神障がい者の地域包括ケアシステムに向けた検討を同時に行うため、年3回開催する。	継続	健康・子育て応援課(健康増進係)

【施策の方向性】2-2 保健・医療活動の推進

NO	施策の方向性	事業名等	令和8年度目標(計画)	令和3年度事業実施状況	①令和4年度事業実施状況	②進捗状況評価	③課題	④今後の進め方:施策の展開(令和5年度事業計画)	⑤施策を展開するための主な事業と事業主旨	⑥実施区分	主管
56	2-2	心の健康(づくり)啓発事業	・心の健康講演会 ・心健やか講座 ・ゲートキーパー養成講座 各1回	・心の健康講演会 1回 107人 ・心健やか講座 1回 20人 ・自殺予防ゲートキーパー養成講座 市民:1回 44人 教職員・支援者:1回 33人	・心の健康講演会 1回 85人 ・心健やか講座 1回 20人 ・自殺予防ゲートキーパー養成講座 市民:1回 26人 教職員・支援者:1回 30人 ・自殺予防ゲートキーパーフォローアップ講座 1回 20人	○	・職域連携と普及啓発の継続 ・心の健康を保つための啓発に加え、心の不調への理解を深めるための活動の継続	心の健康づくりや悩みを抱えた人が孤立しない地域づくり・人材育成に向けた活動の継続。	・心の健康講演会 1回 ・心健やか講座(気づき見守り体制事業) 1回 ・ゲートキーパー養成講座 2回(市民、教職員・支援者)	継続	健康・子育て応援課(健康増進係)
57	2-2	断酒の自助グループ・精神障がい者家族会活動への支援	【断酒の自助グループ】 ・会場提供週2回・毎月広報掲載【精神障がい者家族会】 ・例会・研修への協力12回	断酒の自助グループ ・会場提供週2回、毎月広報掲載12回 精神障がい者家族会 ・例会、研修会への協力	断酒の自助グループ ・会場提供週2回、毎月広報掲載12回 精神障がい者家族会 ・例会月1回、研修会への協力	○	・断酒会自助グループ活動継続支援 ・精神障がい者家族会活動の維持継続	各会の維持・活動継続のために事業を継続する。	断酒の継続のための自助グループや精神障がい者家族会の活動を継続できるよう、活動場所の提供や会員への情報提供を行う。	継続	健康・子育て応援課(健康増進係)
58	2-2	地域移行支援・地域定着支援事業	※令和5年度見込(障がい福祉計画より) 平均利用者数/月 0人	長期入院から地域移行の対象となりそうなケースが拵まっているが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、外出が制限され、退院支援が進まなかった。	新潟県のアドバイザー事業を活用し、関係機関との連携を図り、令和4年9月から1名が事業を利用している。	○	関係機関と連携した相談支援体制の整備、充実	事業継続	障害者支援施設等に入所又は精神科病院に入院している方が地域における生活に移行するための相談や支援等の援助を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
59	2-2	医療機関や事業所との連絡会議への参加	圏域会議 3回 医療機関との連絡会議 4回 サービス担当者会議 継続実施	・圏域会議 3回(うち書面会議1回、オンライン会議1回) ・地域移行支援部会 2回(書面会議、オンライン会議) ・医療機関への訪問 28回、ケース会議 5回 ・病院と地域関係機関の連絡会 1回(オンライン会議)	・圏域会議 2回(オンライン会議) ・地域移行支援部会 2回(オンライン会議) ・医療機関への訪問 30回、ケース会議 6回 ・病院と地域関係機関の連絡会 1回(オンライン会議)	○	支援関係機関との連携、情報共有	・事業継続 ・引き続き、連携会議を行い関係機関の情報共有・連携を図る。	圏域・医療機関で開催された会議やサービス担当者会議に地区担当が参加し在宅生活を支援する。	継続	福祉課(障がい福祉係)
60	2-2	訪問指導事業	事業継続	障がいのある人等(精神延293人、心身延2人) 低出生体重児等(延29人) 多量飲酒者等(延42人)	障がいのある人等(精神延378人、心身延0人) 低出生体重児等(延26人) 多量飲酒者等(延31人)	○	対応困難ケースについては早期から関係機関との連携により円滑で効率的な支援体制が必要	事業継続	保健師又は看護師等が訪問指導を行う。関係機関などと連携して退院支援やサービス等の調整を行い、在宅生活を支援する。	継続	健康・子育て応援課(健康増進係)

【施策の方向性】2-3 早期療育体制の充実

61	2-3	家庭児童相談室の設置	家庭児童相談員・児童安全相談員各1名以上配置	家庭児童相談員 1名配置	家庭児童相談員・児童安全相談員各 1名配置	○	・関係機関と連携した支援の継続 ・相談体制の確保	家庭児童相談員・児童安全相談員各1名配置	障がいや発達に心配のある子どもとその家庭に関する相談・指導を行う。	継続	健康・子育て応援課(子育て応援係)
62	2-3	ひまわり(相談支援)ファイルの活用	ひまわりファイル普及と活用の取組を継続	ひまわりファイル研修会開催 1回	ひまわりファイル研修会開催 1回	○	・研修会の継続による普及啓発 ・関係機関の拡大を図り、ひまわりファイルの更なる普及と活用をすすめる。	ひまわりファイル研修会の実施	障がいの有無に関わらず、心配のある子どもや人が成長や発達に応じて適切な支援が受けられるように、成長の過程などを記録するファイルを活用する。	継続	福祉課(障がい福祉係)
63	2-3	プレイ教室の開催	事業継続	・開催回数 49回 ・実人数 12人 ・参加延人数 300人	・開催回数 48回(中止2回) ・実人数 8人 ・参加延人数 268人 ・見学 14人	○	・子どもの特性や発達段階に応じた具体的な支援 ・子どもの成長に伴う、保護者の不安解消	事業継続(開催回数 48回)	心身に発達上の心配がある子どもに遊びやふれあいを通して成長や発達を促すとともに、家庭の療育生活を支援する。	継続	健康・子育て応援課(子育て応援係)
64	2-3	【障害児通所支援】児童発達支援	※令和5年度見込(障がい福祉計画より) 平均利用者数/月 4人	平均利用者数/月 3人	平均利用者数/月 5人	○	市内にサービス提供事業所がないことに伴う市外の事業所との利用調整	・事業継続 ・第2期障がい児福祉計画において適切なサービス提供に取り組む。(障がい児福祉計画【見込量確保のための方策】P56~58)	療育の観点から集団及び個別療育を行う必要がある未就学の障がいのある子どもに、日常生活上の基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)

【施策の方向性】2-4 障がいのある子どもの保育・教育の充実

65	2-4	障がい児担当者等研修会	開催回数 1回	開催回数1回 参加人数43人	開催回数1回 参加人数35人	○	障がい児と実際にかかわる担当者の一層のスキルアップ	事業継続(開催回数1回)	障がいのある子どもに関わっている保育園・認定こども園・小中学校職員・保健師等を対象にした研修会を開催し、担当者の専門性の向上を図る。	継続	健康・子育て応援課(子育て応援係)
66	2-4	保育園・認定こども園訪問事業	事業継続	・家庭児童相談員:保育園25回、認定こども園10回 ・巡回専門家チーム:保育園9回、認定こども園3回 ・特別支援教育コーディネーター:保育園24回、認定こども園7回(電話相談:保育園4件、認定こども園2件)	・家庭児童相談員:保育園23回、認定こども園8回 ・巡回専門家チーム:保育園9回、認定こども園3回 ・特別支援教育コーディネーター:保育園41回、認定こども園13回(電話相談:保育園6件、認定こども園3件)	○	園で適切な支援を行うための専門的な助言体制の整備	家庭児童相談員や特別支援教育指導主事、総合支援学校教諭等の専門家が巡回訪問し、具体的なアドバイスを行う。	支援が必要な子ども等の実際の様子を見て担当職員へ具体的なアドバイスを行う。	継続	健康・子育て応援課(子育て応援係) 教育・保育課

67	2-4	障がい児保育事業	事業継続	増員保育士数 28人	増員保育士数 35人	○	障がいの(疑いの)ある子どもや発達に心配のある子どもに人数に応じた人員配置	適正な人員配置により、保育の充実を図る。	障がいの(疑いの)ある子どもや発達に心配のある子どもの入園に際し、保育士の増員等、適正な人員配置により、保育の充実を図る。	継続	教育・保育課(保育係)
68	2-4	[障害児通所支援] 放課後等サービス	※令和5年度見込(障がい福祉計画より) 月平均利用者数 32人	平均利用者数/月 31人	平均利用者数/月 34人	○	利用者の増加への対応	・事業継続 ・第2期障がい児福祉計画において適切なサービス提供に取り組む。 (障がい児福祉計画【見込量確保のための方策】P59)	就学している障がいのある子どもの放課後や休業日に、生活能力向上のための訓練、社会との交流のための訓練、社会との交流の促進等を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
69	2-4	特別支援教育推進事業	教育支援委員会(定例2回、臨時随時)	特別支援教育研修会 5回 特別支援教育研修講座 5回	特別支援教育研修会 5回 特別支援教育研修講座 5回	○	・特別支援教育にかかわる職員の知識・技術の向上 ・通常の学級担任の受講促進	・幼保小中の各校種における研修の充実を図る ・幼保職員対象の研修会の実施 ・小中特別支援アシスタント対象の研修の実施 ・総合支援学校との連携による幼保小中等の教職員等対象の研修講座の実施	研修の充実により、すべての教職員の特別支援教育に関わる専門性の向上を図る。	継続	教育・保育課
70	2-4	特別支援教育推進事業	教育支援委員会(定例2回、臨時随時) 専門相談員連絡会 2回	教育支援委員会(定例2回、臨時随時) 専門相談員連絡会2回	教育支援委員会(定例2回、臨時随時) 専門相談員連絡会2回	○	特別支援教育が必要な子の早期把握・対応	・幼保発達支援コーディネーター及び小中専門相談員の連携強化と研修の充実 ・幼保小の連携や早目の就学相談など、早期把握・対応に努める。	障がいの種類、程度、判断及び適切な就学支援や教育支援を行うため調査・審議を行う。	継続	教育・保育課

【施策の方向性】2-5 生活安定のための施策の推進

NO	施策の方向性	事業名等	令和8年度目標(計画)	令和3年度事業実施状況	①令和4年度事業実施状況	②進捗状況評価	③課題	④今後の進め方:施策の展開(令和5年度事業計画)	⑤施策を展開するための主な事業と事業主旨	⑥実施区分	主管
71	2-5	自立支援医療給付事業(育成医療)(更生医療)	事業継続	育成医療 ・交付件数10人860,713円 更生医療 ・実利用者104人14,357,905円	育成医療 ・交付件数8人468,610円 更生医療 ・実利用者107人26,616,537円	○	給付事業の利用漏れの防止	・事業継続 ・給付事業の利用漏れないように、支援関係機関と連携して周知・申請案内を行う。	障がいの除去又は軽減に必要な医療の給付や、医療費の自己負担額を軽減する。	継続	福祉課(障がい福祉係)
72	2-5	(精神通院医療)		実利用者742人	実利用者745人	○	分かりやすい制度周知	利用漏れがないよう、引き続き医療機関等と連携して制度周知を図る。	精神疾患の通院医療費の自己負担を軽減する。	継続	福祉課(障がい福祉係)
73	2-5	精神障害者医療費助成事業		実利用者51人2,122,173円	実利用者41人1,836,899円	○	助成事業の利用漏れの防止	・事業継続 ・助成事業の利用漏れないように、医療機関と連携して周知・申請案内を行う。	精神疾患による入院に係る自己負担額の一部を助成する。	継続	福祉課(障がい福祉係)
74	2-5	特別障害者手当等給付事業		特別障害者手当・障害児福祉手当 実利用者数63人15,968,090円	特別障害者手当・障害児福祉手当 実利用者数52人13,848,190円	○	窓口での声かけや関係機関への制度周知	・手帳交付時の声かけ ・課内、ケアマネジャーと連携し、該当者には積極的に周知していく。	重度の障がいのある人等に対して、障がい等のため生ずる特別の負担を軽減することを目的とし手当を支給する。	継続	福祉課(障がい福祉係)
75	2-5	重度心身障害者医療費助成事業		受給資格者数867人 57,410,908円	受給資格者数837人 59,878,102円	○	分かりやすい制度周知	利用漏れがないよう、関係機関と連携して制度周知を図る。	重度の障がいのある人に対して療養に要する費用の自己負担額の一部を助成する。	継続	福祉課(障がい福祉係)

【基本目標】3 雇用促進と就労支援

【施策の方向性】3-1 一般就労・福祉的就労への支援

76	3-1	自立支援協議会就労部会による就労推進事業	各年度の課題に応じた事業を展開する。	・農福連携情報交換会 1回 参加者 13名 コロナ禍のため総合支援学校見学会の代替として開催した。農家と福祉事業所の新しいつながりを作ることができた。引き続き情報交換を継続し取組んでいくこととした。	総合支援学校見学会 1回 参加企業 6社	○	・総合支援学校見学会周知 ・家族も交えた当事者の働く意識の向上 ・企業の障がい者雇用への意識醸成	・総合支援学校見学会 ・当事者の働く意識を高め、継続するための勉強会 ・利用者個々に合ったサービス利用の検討 ・企業の障がい者雇用を推進するための機会の検討	各機関との情報交換、企業への働きかけ等を実施し、工賃増額や就労の推進を図る。	継続	福祉課(障がい福祉係)
77	3-1	就労移行支援	※令和5年度見込(障がい福祉計画より) 16人	平均利用者数/月 9人	平均利用者数/月 6人	○	就労実績と就労後のフォロー支援	第6期障がい福祉計画において適切なサービス提供に取り組む。 (障がい福祉計画【見込量確保のための方策】P33~35)	一定期間、生産活動やその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
78	3-1	就労継続支援A型・B型	※令和5年度見込(障がい福祉計画より) A型15人 B型115人	平均利用者数/月 A型8人、B型105人	平均利用者数/月 A型8人、B型116人	○	利用者の高齢化への対応		就労の機会や生産活動などの活動の機会を提供し、知識・能力の向上のために必要な訓練を行う。	継続	福祉課(障がい福祉係)
79	3-1	産業現場等における実習活動(特別支援教育)	職場実習事業所数60事業所	職場実習事業所数 27事業所	職場実習事業所数 17事業所	○	・生徒のニーズに合った職場実習事業所の確保と就労支援の充実 ・感染症対策のために実習の受け入れ困難な事業所との連携	生徒の興味関心や特性に合った職場実習事業所の確保と就労支援の理解を図る意見交換場の設定	事業所訪問等や情報交換会を通して、受入れ企業の障がい者就労への理解の促進をはかる。障がいのある子どもが、興味や特性・能力に合った職場実習を通して、社会参加と職業人としての自立を目指して実施する。	継続	教育・保育課
80	3-1	障害者優先調達推進法の推進	事業継続	(8月頃実績取りまとめ) ・昨年度実績程度となる見込み。	(8月頃実績取りまとめ) ・昨年度実績程度となる見込み。	○	民間など新たな受注先の確保	受注額目標(案) 2,900,000円とし、民間事業所への働きかけを行う。	「小千谷市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を推進し就労施設等の物品又は役務等受注機会の確保に努める。	継続	福祉課(障がい福祉係)

【基本目標】4 障がいへの理解促進と社会的障壁のない共生社会の推進

【施策の方向性】4-1 地域における障がい者理解の促進

NO	施策の方向性	事業名等	令和8年度目標（計画）	令和3年度事業実施状況	①令和4年度事業実施状況	②進捗状況評価	③課題	④今後の進め方：施策の展開（令和5年度事業計画）	⑤施策を展開するための主な事業と事業主旨	⑥実施区分	主管
81	4-1	健康福祉まつり健康福祉展	事情に応じた事業内容を検討し調整	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	試行的に「おぢや健康講演会」として開催した。来場者数：230人	○	開催方法や事業内容の見直し・検討	事業継続	健康や保健に対する理解を深める場の提供を行う。	継続	健康・子育て応援課（健康増進係）
82	4-1	健康福祉まつり福祉ふれあいフェスティバル	事業継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	令和4年10月8日（土）参加者数：510人	○	来場しなくなるような周知方法、内容の工夫	事業継続	障がいのある人本人や家族会、総合支援学校、ボランティアグループの活動を通し、市民へ地域福祉やボランティア活動の啓発と理解を深める。	継続	社会福祉協議会
83	4-1	福祉教育推進事業	事業継続	福祉体験（4小学校11回、4中学校6回、1高校1回）	福祉体験（4小学校10回、5中学校10回、1高校1回）	○	福祉体験学習実施学校の固定化	社会福祉普及校担当者会議の内容および福祉教育メニューの見直し	市内の全小・中・高等学校を社会福祉普及校として指定し、各学校で行う障がい者疑似体験や車椅子体験など福祉体験を支援し、障がい者理解を深める。	継続	社会福祉協議会
84	4-1	地域交流イベント広報等の支援	事業継続	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	感染症の影響で関係者以外を集めてのイベント実施が難しい	イベントが実施できる際は、広報おぢやの掲載等周知を行う。	障がい福祉サービス事業所又は団体等が行うまつりや交流会などのイベントの広報等を支援する。	継続	福祉課（障がい福祉係）

【施策の方向性】4-2 権利擁護の推進

85	4-2	成年後見制度利用支援事業	事業継続	相談受付 3件 申立費用助成件数 0件 報酬助成件数 3件 684,000円	相談受付 2件 申立費用助成件数 0件 報酬助成件数 2件 432,000円	○	制度利用促進のため、地域への周知・啓発が必要。	・事業継続 ・関係機関と連携し、地域への周知及び支援者の制度理解の向上を図る。 ・成年後見制度利用支援ネットワーク会議を通して必要な情報の共有を図る。	物事を判断する能力が十分ではない障がいのある人等が成年後見制度を利用する場合の審判の申立て及び審判等又は後見人の報酬に関する支援を行う。	継続	福祉課（障がい福祉係） 健康・子育て応援課（健康増進係）
86	4-2	日常生活自立支援事業	事業継続	利用者 15人 相談件数 489件 生活支援員による支援 170回	利用者 21人 相談件数 749件 生活支援員による支援 230回	○	・相談件数、実利用者共に年々増加傾向。 ・必要な方が事業を理解し利用できるよう、周知が必要。	・事業継続 ・必要な方が利用につながるよう周知に努める。	知的・精神障がいのある人等で、日常生活上で必要な障がい福祉サービスの利用等について、自分ひとりの判断で行うことに不安がある方の相談や手続き等を支援する。	継続	社会福祉協議会
87	4-2	障がい者虐待防止の体制整備	事業継続	相談受付 4件	相談受付 4件	○	虐待の早期発見・対応	事業継続	マニュアルを元に虐待の防止と早期対応できる体制を推進する。	継続	福祉課（障がい福祉係）
88	4-2	障がい者差別解消法の推進	事業継続	相談件数 0件	相談件数 0件	○	市民や企業に対する、障がいを利用とする差別の禁止や、相談窓口に関する周知	・事業継続 ・広報おぢや等での相談窓口の周知及び差別禁止の啓発に努める。	職員対応要領に基づき、窓口等において差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供について適切な対応を行う。	継続	福祉課（障がい福祉係）

【施策の方向性】4-3 情報提供と意思疎通支援の充実

89	4-3	「ふれあい♥おぢや 障がい児・者福祉サービスガイド」の発行	法改正等に即した内容の充実	・法改正等に即した内容の見直しを行った。また、事業所の紹介のページを分かり易くするために修正した。 改定 1回（7月）	・法改正等に即した内容の見直しを行った。また、事業所の紹介のページを分かり易くするために修正した。 改定 1回（7月）	○	・内容の見直しが必要 ・利用してもらえよう周知が必要	・法改正等に即して改訂を行う。 ・広く閲覧できるようにホームページに掲載するなど周知に努める。	障がい福祉制度や障がい福祉サービスなどを掲載した冊子を作成し、情報提供を行う。	継続	福祉課（障がい福祉係）
90	4-3	[地域生活支援事業]意思疎通支援事業	事業継続	個人派遣回数36回；実利用者7人 講演会等派遣回数2回	個人派遣回数40回；実利用者8人 講演会等派遣回数4回	○	利用者のニーズに応じた支援体制を確保するために、奉仕員等を養成し確保に努める必要がある。	事業継続	聴覚に障がいのある人などの意思疎通を円滑にするために、手話奉仕員と要約筆記奉仕員の派遣を行う。	継続	福祉課（障がい福祉係）
91	4-3	[地域生活支援事業]意思疎通支援事業	手話奉仕員養成講座及びスキルアップ研修 開催 要約筆記奉仕員研修 開催	・手話奉仕員養成講座（基礎課程）修了者数 5人 登録者数 1人 ・手話奉仕員スキルアップ研修 コロナ禍のため中止 ・県開催の研修（者養成講座）への参加 手話 5人	・手話奉仕員養成講座（入門課程）修了者数 4人 登録者数 1人 ・手話奉仕員スキルアップ研修参加者数（延べ） 24人 ・県開催の研修（者養成講座）への参加 手話 4人	○	手話に関心を持ってもらうような啓発と関係機関と連携した手話奉仕員の養成	・手話奉仕員養成講座（基礎課程）の開催 ・手話奉仕員スキルアップ研修、要約筆記奉仕員スキルアップ研修の開催 ・広報おぢやに手話イラストを定期掲載 ・職員研修を開催する。（年2～3回）	聴覚に障がいのある人などの意思疎通を円滑にするために、手話奉仕員と要約筆記奉仕員の育成支援を行う。	継続	福祉課（障がい福祉係）

【施策の方向性】4-4 利用しやすい生涯学習環境の整備

92	4-4	公共施設の利用促進事業	事業継続	障がい者スポーツ団体等への支援 サブアリーナ0人、市民プール106人、グリーンヒル白山123人、ポッチャコート（総合体育館内ロビー※R1に新設）116人	障がい者スポーツ団体等への支援 サブアリーナ44人、市民プール170人、グリーンヒル白山128人、ポッチャコート（総合体育館内ロビー※R1に新設）212人	○	・障がい者団体の減免の取り扱い ・施設整備、改修に合わせたバリアフリー化	事業継続	・総合体育館サブアリーナ、市民プール、グリーンヒル白山体育室について、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者と介護者の施設利用料を無料とする。 ・施設整備、改修に合わせたバリアフリー化	継続	文化スポーツ課（スポーツ振興室）
93	4-4	ユニバーサルスポーツ交流事業	事業継続	障がい者スポーツ普及、理解促進事業 「ポッチャ講習会」10回 延123人参加 「ユニバーサルポッチャ大会inおぢや」17チーム 61人参加	障がい者スポーツ普及、理解促進事業 「ポッチャ大会inおぢや」 25チーム 117人参加	○	参加者の増加に伴い、運営に携わる人材が不足する傾向にあるため、関係団体等とのさらなる連携が必要。	引き続き「障がい者スポーツ普及、理解促進事業」として、運営スタッフの確保に努めながら、ポッチャ大会を開催する。	障がい福祉サービス事業所や関係団体、包括連携協定を締結している企業等と連携し、障がいのある人と関わらず、共にスポーツに親しむ機会を提供する。	継続	文化スポーツ課（スポーツ振興室）
94	4-4	障がいのある人の作品展・発表の場づくり	作品展の場を増やす	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	—	障がいのある人が文化活動を楽しむ機会を提供する場の確保	イベント開催時等の機会を捉え、作品展の場を設ける	障がいのある人の作品展・発表の場づくりの支援を行う。	継続	福祉課（障がい福祉係）